



特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区分	職名	給料月額等	期末手当
給料	市長	930,000円	平成18年度 支給割合 3.35月分
	助役	760,000円	
	収入役	710,000円	
報酬	議長	450,000円	平成18年度 支給割合 3.35月分
	副議長	360,000円	
	議員	320,000円	

職員手当の状況

区分	田原市			国		
	区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当 (平成18年度支給割合)	6月期	1.4月分	0.725月分	6月期	1.4月分	0.725月分
	12月期	1.6月分	0.725月分	12月期	1.6月分	0.725月分
	計	3.0月分	1.450月分	計	3.0月分	1.450月分
	その他	職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり		その他	職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり	
退職手当 (平成18年4月1日現在)	区分	自己都合	勸奨・定年	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
	1人当たりの平均支給額	2,049千円	17,300千円			

退職手当「1人当たりの平均支給額」は、平成17年度中に退職した全職員に支給された額の平均です。

区分	内容	地域手当 (平成18年4月1日現在)	支給なし
扶養手当 (平成18年4月1日現在)	配偶者 13,000円 扶養親族2人目まで 6,000円、3人目からは 5,000円 (配偶者が扶養親族でない場合は1人目 6,500円、配偶者がいない場合は1人目 11,000円) 配偶者以外の扶養親族で16歳以上22歳未満の子1人につき 5,000円を加算	旧調整手当は平成17年10月1日の合併時に廃止しています。	
住居手当 (平成18年4月1日現在)	借家の家賃に応じて限度額 27,000円 持ち家(新築5年まで) 2,500円	職員1人当たり 平均支給年額	411,375円
通勤手当 (平成18年4月1日現在)	交通機関利用者の最高支給限度額 55,000円 交通用具利用者 自動車等の使用距離に応じて 2,000円～24,500円	「職員1人当たり平均支給年額」は、平成17年4月1日現在の支給対象職員数により算出しています。	

特殊勤務手当 (平成17年度普通会計決算)	職員全体に占める 手当支給職員の割合	支給職員1人当たりの 平均支給年額	主な支給対象業務 徴収事務 火災救急出動
	18.8%	122,917円	
手当の種類 11種類(危険・困難・不快・不健康な勤務に当たるときに支給)			

「職員全体に占める手当支給職員の割合」および「支給職員1人当たりの平均支給年額」は、平成17年4月1日現在の支給職員数により算出しています。

普通会計は、一般会計・給食センター給食費特別会計・土地取得特別会計・田原福祉専門学校特別会計・中心市街地商業等活性化事業特別会計を含んだものです。